

新型コロナウイルス関連情報(復活祭休暇中の体制)

1 在オランダ日本国大使館の休館

在オランダ日本国大使館は、オランダの祝日に沿って、4月10日(金)及び13日(月)は休館日としております。緊急時の連絡につきましては、当館のホームページをご参照願います。

https://www.nl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

2 ルッテ首相及びデ・ヨング保健・福祉・スポーツ大臣による復活祭休暇を念頭においた呼びかけ

4月7日(火)、午後7時より、ルッテ首相とデ・ヨング保健・福祉・スポーツ大臣が記者会見を行い、国民に向け、気を緩めることなく、現在の措置を継続することについて訴えました。強調されていたのは、以下の3点です。

- 4月28日(火)まで継続されている措置の見直しは4月21日(火)の週に発表する。
- 4月28日(火)以降、措置を解除できたとしても、現在とられている措置が全て解除になる訳ではなく、慎重で段階的な解除にしかない。
- そうした段階的な解除に入るためにも、国民が引き続き、現在の措置を厳格に守ることが最重要。このことは、復活祭休暇であっても同じである。

なお、オランダの司法・安全省が、好天気恵まれた4月4日(土)及び5日(日)の週末の状況についてプレスリリースを公表しており、週末全体を通して、基本的には、人々が大きな集団として集まることはなく、互いに1.5mの距離を維持したことが認められ、多数の国民が、新鮮な空気を吸うか、本当に必要なことをするためだけに外出したことで、比較的静かであったとしています。一方で、日曜日については、ビーチその他の広場の閉鎖をせざるを得なくなった例もみられたほか、週末全体を通して警察が行動を起こさなければならない事案もいくつか発生し、ボルネ、アーネム、ブレダなどの一部の地域においては、罰金を科す措置やパーティーを中止させる措置がとられた、としています。